令和４年　あいさつ文集

謹賀新年

会長、関係機関長のあいさつ

・会　　長	桐ケ谷 修幸
・横浜市長	山中 竹春
・神奈川区長	日比野 政芳
・神奈川警察署長	秋本　剛
・横浜北労働基準監督署長	安部 昭彦
・神奈川消防署長	星野 雅明

令和３年の活動とお知らせ

神奈川工業会

年頭のごあいさつ

あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、健やかに新春を迎えられたことと、お慶び申し上げます。

また､旧年中は会員の皆様方にご理解とご高配を頂きましたことに厚く御礼申し上げます。おかげさまで神奈川工業会会長としての二期目が終わろうとしています。会員の皆様と理事・役員・委員会の皆様、事務局のご理解とご協力を得て、無事に過ごすことが出来ました。改めて御礼申し上げます。

今年度は各委員長の若返りを図ることで活発な委員会活動を期待しましたが、一昨年同様コロナで始まりコロナで終わるという年となってしまいました。その影響で殆どの事業が中止となりましたが、６月には総会を開催することが出来ました。理事会もソーシャルディスタンスをしっかりと取り開催して参りました。

そして昨年、何より実績を残したのはコロナワクチン職域接種ではないでしょうか。６月より受付を始めたコロナワクチンの職域接種。新規感染者激増する中、５０代以下がワクチン接種予約困難という状況下、何とか神奈川工業会の会員企業の社員の方々にワクチン接種を実施してあげたい、その一心で見切り発車でありましたが締切り二日前に申込みを行いました。

当会だけでは職域接種最低ラインの 1,000 人を集めることが難しいと判断し、市工連との共催を打診しましたが実現にはハードルが高く、市工連内で接種を希望する港南工業会・鶴見工業会と共同開催することといたしました。三工業会と神奈川工業高校の生徒からも接種希望者を募り、約 1,300 人が集まり職域接種を実施するこが出来ました。

当会で実行委員会を立ち上げ、会員企業の社員、港南区工業会、鶴見区工業会の事務局の協力で３０人以上のスタッフが揃いました。ワクチン接種の医療機関には、横浜歯科医師会のご協力を得ることが出来ました。先行して職域接種を行っていた神奈川県宅建協会からは、アドバイスを賜わり、様々なご協力を頂きました。

人は困難に合えばそれをかわす知恵や立ち向かう力があります。この事業を行ったことにより神奈川工業会の団結力、底力を感じました。本当によい体験と社会貢献が出来ました。

ここにきてオミクロン株の猛威が急速に広がり第６波は目前と思われます。当会でも迅速な感染症拡大防止対策を行うべく３回目接種の取組みについて理事会で検討して参ります。

昭和２１年に京浜工業地帯の一角を担う神奈川区で「ものづくり」の企業が７０社ほど集まりスタートした神奈川工業会、今では様々な業種が集まり会を運営しております。「会員同士の力を合わせてお互いが繁栄し、地域社会の発展に寄与していく」の当初の方針を変わりなく受け継ぎ、楽しく・やりがいのある会の運営を行っていきたいと思います。

本年が会員の皆様にとって良き一年でありますようご祈念申し上げまして年頭の挨拶とさせていただきます。

神奈川工業会

会長　桐ヶ谷修幸

令和４年の年頭にあたって

あけましておめでとうございます。皆様が新たな年を迎えられましたことを、心よりお喜び申し上げます。

市民の皆様の命と暮らしを守りながら、横浜経済を回復する。市長就任以来、常に私の胸にあるのは、その決意です。昨年、「新型コロナウイルス感染症対策加速化プラン」を打ち出し、おかげさまで11月初頭には、横浜市のワクチン２回接種率が８割を超えました。病床の拡充や自宅療養者の見守り体制の充実にも力を入れ、12月にはコロナ専門病院を開院しました。今後も、ワクチンの３回目接種や医療提供体制の更なる充実に力を尽くすとともに、厳しい状況にいらっしゃる皆様をしっかりとお支えしていきます。

誰もが自分らしさを発揮し、いきいきと安心して暮らせる街。その実現に向け、お一人おひとりに寄り添い、子育て、教育、医療、介護や福祉分野の政策を更に充実させます。先端技術を活用したデジタル化により、市民サービスの向上、働きやすい環境づくりにつなげ、防災・減災対策、都市基盤整備も着実に進めます。横浜港の国際競争力や、みなとみらい２１地区など都心臨海部の機能を一層強化させるほか、2027年の国際園芸博覧会の準備も進めます。将来を見据えた市政運営を実現するため、今後４年間の羅針盤となる「次期中期計画」、持続可能な財政運営のための「財政ビジョン」や歳出改革・新たな組織改革等を進めるための「行政運営ビジョン」を策定します。

５月には、いよいよ、いすゞ自動車株式会社様の本社が横浜に移転し、来年度下期には、相鉄・東急直通線も開業する予定です。アフターコロナでの更なる飛躍のため、国際会議の誘致や観光振興、スタートアップの成長支援にも力を注いでいます。山下ふ頭の再開発に向けた新たな事業計画の策定も進め、市内経済の力強い回復、そして横浜の活力の創出につなげます。

377 万人を超える市民の皆様の声を丁寧に伺い、「住みたい、住み続けたい」と思っていただける横浜、事業者の皆様から選ばれる横浜を創ってまいります。

今年もどうぞよろしくお願いいたします。

横浜市長 山中竹春

年頭のご挨拶

あけましておめでとうございます。

令和４年の年頭にあたり、神奈川工業会の皆様方に、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

昨年中は、区内企業経営者の皆様におかれましては、大変厳しい状況に立ち向かわれた１年であったと考えております。

そのような中でも、神奈川工業会の皆様には、日頃から、区政運営に御支援・御協力いただいておりますことを、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。また、防犯パトロールや地域清掃をはじめとした、地域活動にも多大な御貢献をいただいており、深く感謝しております。

さて、昨年 11 月には、広報よこはま神奈川区版にて「神奈川区のものづくり」と題した特集記事を掲載させていただきました。普段は見ることのできない、ものづくりの現場を少しではありますが紹介することができました。読者の方からも大変好評で、工業活動が神奈川区の大きな魅力であることを、改めて発信することができたと考えております。

神奈川区は、様々な魅力に溢れるまちです。海と緑と丘があり、工業・商業・農業も力強いまちでもあります。区役所としましては、区民や事業者の皆様、様々な団体や関係機関の思いや力をつなげ、神奈川区のさらなる発展と活性化を図ってまいります。

神奈川工業会の皆様は、行政の良きパートナーとしてとても心強く感じております。引き続き連携を深めてまいりたいと思いますので、変わらぬ御協力をお願い申し上げます。

令和４年が皆様方にとって更なる飛躍の年になることを願うとともに、神奈川工業会の益々の御発展を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

神奈川区長　日比野　政芳

年頭のごあいさつ

新年あけましておめでとうございます。

神奈川警察署長の秋本です。

神奈川工業会の皆様におかれましては、平素から警察活動の各般にわたり、格別のご理解とご協力、ご支援を頂いていることに対し、紙面を借りて厚く御礼を申し上げます。

私は、昨年の春に神奈川警察署長に着任以来、「明るく、元気よく活動しよう。」をモットーに掲げ、警察業務に取り組んできました。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルスという見えない敵と戦いながら、目の前で起きている犯罪や事故と対峙し、そして国家の威信をかけたオリパラ警備を完遂しなければならないという非常に難しい１年でありましたが、皆様のご協力のもと、何とか乗り切り、無事に新年を迎えることができました。改めて感謝を申し上げたいと思います。

さて、昨年の神奈川区内の犯罪発生状況ですが、刑法犯認知件数は、７７４件（暫定）で一昨年比マイナス５件とほぼ同数の発生でした。

特殊詐欺は、発生件数が３４件と一昨年よりは減少してはいるものの、被害額は５千４００万円にも上り、昨年の下半期に被害が集中するなど予断を許さない状況です。

そこで神奈川警察署は、特殊詐欺対策を喫緊の課題と位置付け、抑止に取り組むとともに、こども・女性を対象とした犯罪や侵入盗犯など、区民の皆様に不安を与える犯罪の抑止、検挙を重点に推進してまいります。

結びに、神奈川区の皆様が安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、私たちは、何事も区民の皆様の目線に立ち、正直、誠実に前向きな姿勢で業務に取り組み、「バック禁止前進あるのみ」を合言葉に署員が一丸となって邁進する所存であります。

どうか本年もよろしくお願い申し上げます。

神奈川警察署長　秋本　剛

年頭のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。

神奈川工業会及び会員の皆様には、日頃から、当署における労働基準行政の推進に多大なご理解とご協力を賜っており、あらためて厚く御礼申し上げます。

さて、昨年も、新型コロナウイルス感染症の対応に追われた１年でしたが、当署では、緊急事態宣言の解除後は、当該感染防止対策を講じながら、働き方改革の実現や、死亡災害撲滅等労働災害防止対策の推進、新型コロナウイルス感染症及び過労死等事案などに対する的確な労災補償を重点に取り組んでおります。

特に、本年は、４月１日から、職場におけるパワーハラスメント防止のための雇用管理上の措置義務が中小企業にも拡大されることから、長時間労働の抑制及び労働条件の確保・改善のほか、当該ハラスメント対策の推進に係る周知徹底を図ってまいります。

ところで、昨年の当署管内における労働災害発生状況ですが、１２月末現在の速報値で、死亡者数は１人と、前年同期に比べて５人減少していますが、休業４日以上の死傷者数は１，１６８人で、前年同期に比べて２１６人（２２．７％）増加しております。当署管内では、平成３０年から毎年労働災害が増加しており、第１３次労働災害防止推進計画の目標達成が厳しい状況ではありますが、本年は、同推進計画の最終年度（令和４年度）となりますので、最大限、労働災害防止のために取り組んでまいります。

また、労災請求事案では、過労死等（特に精神障害）に係る件数が増加傾向にありますので、新型コロナウイルス感染症に係る事案のほか、脳・心臓疾患事案及び精神障害事案について、認定基準等を踏まえ、迅速かつ的確な労災補償、労災認定を行ってまいります。

さらに、職場における感染防止対策やメンタルヘルス対策、パワーハラスメントの防止等総合的なハラスメント対策の推進につきましても、周知・指導等を徹底してまいります。

以上のとおり、働きやすい労働環境の整備を図るべく取り組んでまいりますので、皆様には、より一層のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

本年が、神奈川工業会及び会員の皆様にとって更に素晴らしい年となりますよう祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

横浜北労働基準監督署

署長　安部 昭彦

年頭のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。

神奈川工業会の皆様が、ご家族の皆様とともに健やかな新年を迎えられましたこと謹んでお慶びを申し上げます。また、平素より消防行政、防火・防災にご協力、ご尽力を賜り厚く御礼を申し上げます。

早いもので元号が変わって令和となり4年目を迎えることとなりました。これまでの間も、消防団や関係機関等と連携を図り、「安全・安心なまち神奈川」に向けて取り組んでおりますが、特に新型コロナウイルス感染症の発生により国内外の社会情勢は著しい変化しました。

昨年を振り返りますと、明るく大きな話題は「東京 2020 オリンピック・パラリンピック」の開催がありました。横浜では、野球・ソフトボール・サッカーの試合が行われ、その間消防特別警戒体制を実施して警防体制の強化を図りました。

一方、新型コロナウイルス感染症の関係では、一月から緊急事態宣言が出るなど新型コロナウイルスに振り回された一年となり、特に夏の暑い時期に発生した第五波では、熱中症の発生と重なり救急件数が一気に増加し、病院選定のため 30 以上の医療機関に受け入れの連絡をしたり、病院に搬送を開始するまで三時間以上を要するということもあり大変厳しい状況となりました。

今後第六波が確実の来ると言われております。神奈川消防署では、全職員が「チーム神奈川」として一丸となって、あらゆる災害に対応し、区民の皆様に「安全・安心」をお届けできるよう的確な災害活動と各種事業の推進に取り組んでまいります。

結びに、令和4年が、神奈川工業会の皆様そしてご家族の皆様にとって明るく幸多き年となりますよう、また、各事業所のご繁栄とご発展をご祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

神奈川消防署長　星野　雅明

令和３年の活動やお知らせ

令和３年神奈川工業会新年賀詞交歓会

緊急事態宣言発出が確実となり１月６日に参加者の安全を最優先し中止を決定しました。

第 76 回総会

開催日時：6 月 11 日（金）16 時～　ホテルプラム（西区北幸）にて開催
会則の改正や会費規程の新設を含む７議案が審議され、可決されました。

理事会

マスクの着用とソーシャルディスタンスを確保した会議形式により、2 回の臨時会を含み合計８回の理事会を開催し、事業実施に向けた検討や意見交換を行いました。

臨時会は、職域接種の実施の可否の検討と体制づくり等について審議しました。

3 月 26 日	令和 2 年度第 6 回理事会	4 月 21 日	令和 3 年度第 1 回理事会
5 月 21 日	令和 3 年度第 2 回理事会	7 月　9 日	第 1 回臨時理事会
7 月 29 日	第 2 回臨時理事会	9 月 16 日	令和 3 年度第 3 回理事会
11 月 18 日	令和 3 年度第 4 回理事会	12 月 17 日	令和 3 年度第 5 回理事会

ゴルフ大会

春季大会は 5 月 27 日、秋季大会は 11 月 4 日に開催しました。
素晴らしい好天に恵まれました。

（写真は秋季大会のコース）

トピック

☆神奈川工業会主催（鶴見区工業会・港南区工業会合同）コロナワクチン職域接種

実施日：9 月 18 日（土）・19 日（日）、10 月 16 日（土）・17 日（日）
接種者数：4 日間延べ 2,581 人（1,300 人規模で実施）
※横浜市工業会連合会発行の「よこはま市工連 No.85」（別途送付）の 8 頁参照

委員会よりお知らせ

☆経営委員会より

経営委員会では、横浜市と連携して障がい者雇用の現場視察と関係者との意見交換会を開催するため調整を進めています。詳細が決まりましたらご案内いたしますので、ご興味のある会員企業におかれましては、是非ご参加をお願いいたします。

☆会員交流・拡大委員会より

春季ゴルフ大会を 5 月 26 日（木）に開催しますので、是非、今から日程の確保をお願いいたします。

＜会員企業経営者、労働保険ご担当者の皆様へ＞

神奈川工業会では、会員企業の経営者層や経営者のご家族が行っている労働保険事務について、一部を受託して代行することができます（雇用保険の加入や喪失手続き他)。

また、経営者や役員は、通常、労災保険に加入できませんが、当会に労働保険事務を委託することで、経営者や役員であっても、労災保険への加入が可能になります。

現場に入ることの多い経営者やご家族にとって、万が一の時の備えとなりますので、ご興味のある方は事務局江藤までお問合せください。

電話 045-401-4324（メールでの問合せも可）

編集後記

新年あけましておめでとうございます。

昨年も、コロナ禍の１年でした。その中でも、「何か出来る事があるはず」という思いから、当会の活動がありました。今年は、皆様に沢山の活動報告ができるようにしたいです。

最後に、ご多忙となる時期に快くご寄稿いただきました皆様に、お礼を申し上げます。本年も、よろしくお願い申し上げます。

広報委員会委員長

神奈川トヨタ自動車(株)　磯﨑洋人

発行　令和４年１月 28 日